

京都市職員共済組合公告第10号

平成19年6月30日付けで次の者が京都市職員共済組合役員を退職したため、地方公務員等共済組合法第14条第4項の規定により公告します。

平成19年7月6日

京都市職員共済組合

理事長 星川 茂一

理事 上岡 修

(総務局人事部厚生課)